



栗林 英雄が栗林商船<9171>株式の変更報告書を提出（保有減少）



栗林商船<9171>について、栗林英雄が10月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合の1%以上減少」によるもの。

報告書によると、栗林 英雄の栗林商船株式保有比率は、5.88%と1.57%減少した。

報告義務発生日は、2017年9月29日。